

2026年度事業計画（総括）

事業の内容

公益社団法人の目的を遂行するために次の事業に取り組む

公益目的事業と認定された事業

公 1 鍼灸医学に関する研究の進歩普及を図るため、学術大会、支部学術集会などを実施する事業

1. 鍼灸医学に関する学術の向上と普及を図る研究発表会の実施事業

【内容】

鍼灸医学に関する研究の進歩普及を図るため、下記の学術大会、支部学術集会などを実施する

【実施時期、地域】

1)学術大会 第75回（公社）全日本鍼灸学会学術大会（岡山大会）

学術大会実行委員会への参加及び企画調整

学術大会発表応募抄録の審査委員会の開催

実施時期：2026年5月29日（金）～5月31日（日）の3日間

地域： 岡山県岡山市

会場： 岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)

2)支部学術集会

(1)北海道支部

実施時期：2026年11月～12月（予定）

地域： 北海道開催予定

会場： 未定

(2)東北支部

実施時期：2026年11月（予定）

地域： 宮城県仙台市開催予定

会場： 未定

(3)関東支部

実施時期：2026年11月（予定）

地域：

会場：

(4)中部支部

実施時期：2026年12月(予定)

地域：愛知県開催予定

会場：中和医療専門学校

(5)近畿支部

実施時期：2026年11月(予定)

地域：大阪府開催予定

会場：履正社国際医療スポーツ専門学校+オンデマンド配信

(6)中国四国支部

実施時期：2026年10月(予定)

地域：

会場：

(7)九州支部

実施時期：2026年10月 いずれかの日曜日(予定)

地域：

会場：ハイブリッド開催、アーカイブ配信有

【対象者、人数】

参加者は会員および非会員で鍼灸医学に関する資質の向上を目指す者で参加に制限は設けていない

学術大会一般演題発表者は正会員に限る

学術大会は3,000~3,500名参加

学術集会は数十名~百数十名の参加

【案内、募集方法】

会員には学会Web、学会誌、メールマガジン、非会員にはWeb、メールマガジン等により案内、募集する

【講演等の講師】

医学及び鍼灸医学の専門領域を有する、大学教員、研究者などが担当する

【講演の講師報酬】

学会の講師謝礼ガイドラインに基づき3万円~5万円の範囲、それを超える場合は理事会で審議する

2. 鍼灸医学に関する学術の向上と普及および資質の向上を図る学術講演会の実施事業

【内容】

鍼灸医学に関する学術の向上と普及を図るため、認定指定講座(A 講座、B 講座)を実施する。

企画は、会員の要望や専門性をバランスよく配置するため各支部・各委員会の企画により実施する。

【実施時期、地域】

全国の会員に対して多くの生涯学修の機会を提供するために実施形態は原則オンライン配信とする。

A 講座：年間 14 講座(28 単位)、B 講座：年間 20 講座(20 単位)を予定している。

【対象者、人数】

参加者は会員および非会員。鍼灸医学に関する資質の向上を目指す者で参加に制限は設けていない。

【案内、募集方法】

学会 Web、メールマガジン等により案内する

【講演等の講師】

講師は大学教員、鍼灸領域の教員などで、各講座に応じて講師基準を定めている

【講演の講師報酬】

学会の講師謝礼ガイドラインに基づき 3 万円までの範囲

3. 鍼灸医学の国際的相互理解の促進により鍼灸医学の学術と向上を図るための学術講演会等の実施事業

【内容】

鍼灸医学の国際的相互理解を高めるため下記を行う

(1)安全性委員会ワークショップの開催

(2)日韓台シンポジウムの開催

(3)JLOM 部、辞書用語部、JLOM 戦略検討委員会合同報告会の開催

【実施時期、地域】 下記(1)、(2)のいずれか

(1)学術大会

実施時期：2026 年 5 月 29 日（金）～5 月 31 日（日）の 3 日間

地域： 岡山県岡山市

会場： 岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)

(2)A 講座、B 講座

【対象者、人数】

参加者は会員および非会員で鍼灸医学に関する資質の向上を目指す者で参加に制限は設けていない

【案内、募集方法】

学会 Web、メールマガジン等により案内する

公2 鍼灸医学の学術の向上と普及を図るため調査、資料収集を行う事業

- 1 鍼灸医学の国際相互理解を促進して鍼灸医学の振興を図るため、WHO、世界鍼灸学会連合会(World Federation of Acupuncture-Moxibustion Society: WFAS)、ICMART(International Council of Medical Acupuncture and Related Techniques)、海外鍼灸関連学会との学術交流を図る事業、伝統医学の国際標準化に資する事業

【内容】

- (1)WHO、WFAS などの国際機関への対応を行う
- (2) ICMART や ISAK(International Symposium on Acupuncture Korea) などの国際学会に人員を派遣し交流を行う。
- (3) 韓国の大韓鍼灸医学会 (Korean Acupuncture and Moxibustion Medicine Society: KAMMS) や台湾の中華針灸醫學會 (Chinese Medical Association of Acupuncture : CMAA) など海外の学会との学術交流を行う。
- (4) ISO/TC249/SC1(国際標準化機構/技術委員会 249/分科委員会 1)における鍼灸デバイス、医療機器、伝統医学用語など標準化活動を行う。

【国際学術交流の報告】

海外との学術交流結果は、全日本鍼灸学会雑誌に報告記事を掲載し、公表する

- 2 鍼灸医学の振興を図るため、鍼灸医学の学術情報の蓄積と提供を行う事業

【内容】

鍼灸医学の学術の発展に寄与するため、鍼灸医学に関係する文献や情報の収

集、データベースの構築、運営する事業

【対象】

ホームページで一般に公開されており、鍼灸医学に関心を持つ者。利用者の制限はない

【利用料金】

無料

【収録されている文献など】

明治期から現代までに刊行された医学、鍼灸雑誌に掲載された鍼灸医療に関する文献

国外で発表されている最新の臨床研究論文（欧文）について会員が作成した評価レポート

公3 鍼灸医学の学術の振興を図るための助成事業

鍼灸学の振興を図るため、臨床・基礎・調査など様々な分野の鍼灸医学研究者に、研究費および海外での研究発表に伴う渡航費の一部または全額を助成する事業

鍼灸学の振興を図るため、臨床・基礎・調査など様々な分野の鍼灸医学研究者に、研究費および海外における研究発表の渡航費の一部または全部を助成する事業

1 公募研究助成事業

【目的】

鍼灸学研究の振興を促し、国民の健康の保持増進・医療・福祉・生活等に関し、科学的な技術水準の向上を図ることを目的とする

【研究分野】

- (1) 日本鍼灸の独自性 「国際標準化・経絡経穴・古典・歴史・社会鍼灸」
- (2) 鍼灸技術 「診察法・治療技術開発」
- (3) 臨床研究推進 「ランダム化比較試験、システマティックレビューなど」
- (4) 障害対策 「運動器系疾患・精神神経系疾患・がん・生活習慣病・難治性疾・免疫とアレルギー疾患の予防と治療・鍼灸医学的病態」
- (5) 健康長寿 「治未病」
- (6) 鍼灸教育
- (7) 統計調査
- (8) セーフティーマネージメント

【応募資格】

以下のいずれかに該当する者

- (1) 本学会会員
- (2) 国内の研究機関・教育機関・臨床施設等に所属する者
- (3) その他本学会が適切と認める者

【応募方法】

応募用紙をダウンロードして必要事項を記入し、本学会事務局に提出する。

【助成の規模】

研究期間：2 年間（2027 年 4 月～2029 年 3 月）

予算総額：80 万円（各年 40 万円ずつ）【応募方法】

【助成件数】

2 年間で 1～2 件

【選考の方法】

専門知識をもつ複数の審査委員により以下の基準に沿って審査し、理事会にて採否を決定する

- (1) 鍼灸医学の発展への貢献度が高いと思われる研究
- (2) 現代の医療または社会のニーズが高いと思われる研究
- (3) 計画書の記載通りに研究を遂行することが可能であり、申請金額が妥当と思われる研究

【成果の公表】

研究成果は、全日本鍼灸学会が主催する学術大会や全日本鍼灸学会雑誌、オンライン英文雑誌または関連学術雑誌にて、その成果を発表する

2 海外研究発表助成事業

【目的】

日本の鍼灸医学研究の成果を海外に発信し、かつ鍼灸医学研究の海外研究者との交流促進を図ることを目的とする

【対象学会等】

本事業の趣旨に沿った海外開催学術大会で、当学会海外研究発表助成選考委員会が認めたものとする

【応募資格】

海外にて開催される学術大会またはシンポジウムにおいて鍼灸に関する研究発表を予定し、かつ以下のいずれかに該当する者で申請時 50 歳未満の者

- (1) 本学会会員
- (2) 国内の研究機関・教育機関・臨床施設等に所属する者
- (3) その他本学会が適切と認める者

【応募方法】

応募用紙をダウンロードして必要事項を記入し、電子メールに添付して本学会事務局に提出する。メールの件名には必ず「海外研究発表助成応募」と「応募者名」を記載する

【助成の規模】

助成は、往復の航空運賃、現地での宿泊費、学会参加費のみとする（飲食費、国内での交通費及び宿泊費は含まない）。事業計画によって予算額は異なるが、通年で1件あたり15万円を限度とし、2件を助成する。また、同一学会への発表希望が複数あった場合は、厳正な審査よりに1件に絞る

予算総額：通年 30 万円以内

【選考の方法】

直接の利害関係者を外した上で、専門知識をもつ複数の海外研究発表助成選考委員会委員により以下の基準に沿って審査を行い、理事会にて採否を決定する。

- (1) 論旨が明確であるか
- (2) 独創的な内容であるか
- (3) 研究の成果が十分に提示されているか
- (4) 日本の研究を海外に発信する内容として適切であるか
- (5) 鍼灸の発展に寄与する研究であるか
- (6) 倫理的な問題がないか

なお、発表予定抄録の受理を通知する文書のコピー又は電子メールを学会国際部に提出がない場合、あるいは発表予定抄録が受理されなかった場合は助成を取り消す

【成果の公表】

帰国後1か月以内に、派遣学術大会についての報告書を当学会国際部まで電子メール添付にて提出する

【経費】

主に受取会費、事業収益又は受取寄付金を充てる

公4 鍼灸医学の発展普及を図るため学術雑誌などの発行や鍼灸医学の情報を公開する事業

1 鍼灸医学の発展向上を図るため Web 版全日本鍼灸学会雑誌を発刊する事業
年 4 回発行(76 巻 2 号～77 巻 1 号)

【内容】

鍼灸の学術に関する会員からの投稿論文、会員に限定しない依頼論文などを掲載した学術雑誌を発行することにより鍼灸医学の発展向上を図る

【購読者】

全日本鍼灸学会会員

【学会雑誌の公開】

本学会 Web (会員のみ) 並びに J-STAGE (3 か月遅れで無料) で公開している

鍼灸医学の発展向上を図るため Web 版英文雑誌 Japanese Acupuncture and Moxibustion: JAM)を発効する事業

【内容】

鍼灸の学術に関する会員からの投稿論文、会員に限定しない依頼論文などを掲載した学術雑誌を発行することにより鍼灸医学の発展向上を図るまた、海外からの投稿も受け入れる。併せて、日本における研究成果を海外発信する役割も担う

【投稿者】

JAM の投稿規定により会員内外から投稿を募集し掲載する

2 鍼灸医学の普及啓発を図るため鍼灸医学の情報を公開する事業

(1)学術大会 Web サイトによる情報発信

(2)電子投稿システム (Editorial Manager) の運用

(3)日本鍼灸に関する用語の収集・整理と Web 用語集の編集

(4) 鍼灸の安全対策サイトの情報更新

(5) 鍼灸のエビデンスサイトの情報更新

【内容】

鍼灸医学の普及を図るため、以下の事業により啓発を実施している

(1) 学会 Web による情報発信

国内の鍼灸医学に関する研究報告、海外での鍼灸研究、本学会の活動状況、研究助成や学術大会・研修会の案内、学会雑誌の公開などの日本語 Web

と、海外に対して日本の鍼灸医学を普及啓発する目的で英語 Web により情報発信をおこなっている

(2)メールマガジン、FAXマガジン配信、各メディアへの情報発信

学術大会や全国各地で開催される学術集会、学術講演会の案内や鍼灸医学に関する有益な情報をメールマガジン等で1回/月配信している。

(3)パンフレット等による情報発信

日本の鍼灸医学の普及啓発を図る目的で、英語等のパンフレットを作成し、多くの場で情報を提供している

他1 その他の事業

- 1 認定鍼灸師を育成するため、正会員で、当会の指定研修施設において3年以上臨床研修を行い、別に定める基準を満たしたものが、認定試験を経て認定証を付与する事業
 - (1) 認定鍼灸師への認定証を交付する
- 2 学会会員の優秀なる研究業績に対して表彰する事業
 - (1) 高木賞選考委員会の開催及び高木賞・高木賞奨励賞の授与する
2025年の全日本鍼灸学会雑誌及びオンライン英文誌(JAM)に掲載された原著論文を対象として選考する
- 3 学会会員の生涯教育を目的とした事業
 - (1) e-learning の構築と運営
- 4 関連団体（日本温泉気候物理医学会など）との共同研究
- 5 専門医を有する医系学会との連携シンポジウムの開催
- 6 財政健全化の推進と諸規程の改正

会議など

- 1 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - (1) 入会審査の実施
 - (2) 支部活動の支援
 - (3) 鍼灸医学の啓発と普及：一般向けの公開講座、講演会の開催
- 2 会務を円滑に運営するために次の会議を行う
 - (1) 通常総会：2026年5月30日(土)
 - (2) 理事会：2026年5月17日(日) 他4回開催
 - (3) 常務理事会（業務執行理事会）：2026年7月5日(日)
 - (4) 顧問参与会議：2026年5月29日(金)

(5) 諮問委員会 : 2026年5月17日(日)

(6) その他の会議

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 支部運営委員会 | ⑦ JLOM 委員会 |
| ② 予算検討委員会 | ⑧ 辞書用語委員会 |
| ③ 定款等改正検討委員会 | ⑨ 鍼灸医療安全性連絡協議会 |
| ④ 利益相反委員会 | ⑩ スポーツ鍼灸委員会 |
| ⑤ 国際シンポジウム委員会 | ⑪ 各部委員会及び小委員会 |
| ⑥ 認定委員会 | |

3 諸規程の制定及び改定に関すること

- (1) 諸規程の見直しと改正
- (2) 諸規程変更に伴う組織変更
- (3) 内閣府への報告